

交通死亡事故発生

博多警察署管内で普通乗用車と歩行者（寝込み）が衝突

今年に入って
3件目の死亡事故



交通事故を起こさない、
交通事故に遭わないために・・・

【ドライバーの方へ】

・ハイビームの有効活用

ハイビームを有効活用し、進路先の安全を十分に確認しましょう。

・漫然運転に注意

長距離運転や過労運転などは注意力が散漫になるため避けましょう。
脇見運転などはせず、運転に集中しましょう。

・速度に注意

道路状況や天候に応じて、安全な速度で運転するよう心掛けましょう。

【歩行者の方へ】

・道路での禁止行為（道路交通法第76条第4項）

道路において、次の行為は大変危険なので絶対にやめましょう。

- 酒に酔って交通の妨害となるような程度にふらつくこと
- 交通の妨害となるような方法で寝そべり、すわり、しゃがみ、または立ちどまっていること 等

道路上で寝込んだり、座り込んだりする行為は、重大事故に直結する危険な行為です。
絶対にやめましょう！！

県内の交通死亡事故発生状況 死者数53人（前年同期比+7人）
※令和8年7月26日（暫定値）

博 多 警 察 署